

上ノ原配水池ロボット清掃業務委託 特記仕様書

1. 業務目的

本業務は、通常どおり水道水の供給を行いながら、配水場内の水道水を濁すことなく、配水場内における内部堆積物、落下物の清掃除去及び内部配管等の点検、調査を、水中ロボットを使用して実施し、清浄な水道水の供給に資する事を目的とする。

2. 業務場所等

名称	所在地	形状・寸法等
上ノ原配水池	浪江町大字川添字北上ノ原地内	RC 配水池 1 槽 1,050 m ³ 清掃面積 255.2 m ²

3. 清掃従事者の資格要件

受注者は本業務の履行にあたり、次の各号の有資格者を配置することとし、資格者は入札日より遡り一年以上在籍し、施工中は現場常駐とする。

- (1) 水道施設管理技士（管路又は浄水）2 級以上の者、またはロボット清掃主任技師（日本水中ロボット調査清掃協会認定）の資格を有する者
- (2) 貯水槽清掃作業監督者講習会の課程を修了した者

4. 留意事項

- (1) 使用する水中ロボットの操作は全て地上より遠隔操作ができること。また、搭載のカメラはデジタルズーム 12 倍以上、38 万画素以上の性能を有すること。
- (2) 衛生管理及び水道施設に損傷を与えないよう必要な保護処置を講じるなど十分留意すること。
- (3) 使用する機材類は常に点検し、十分な整備をしておくこと。
- (4) 使用する機材類は次亜塩素酸ソーダにより消毒を行い、その都度残留塩素を測定し確認すること。
- (5) 作業にあたっては、水を濁らせないように実施すること。
- (6) 吸引した堆積物は、簡易ストレーナーで除去すること。
- (7) 終了後は速やかに使用機材類及び仮設物等を搬出し、作業場所の整理整頓・清掃に努めること。
- (8) 作業に従事する者は、腸管系感染病原菌（赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ菌、O-157）の検査を受け、検査結果書を提出すること。

- (9) 作業に必要な電源は発電機を使用すること。
- (1 0) 危険、災害防止に努め、人命、財産、その他に損害を及ぼさないよう予防措置を講じること。
- (1 1) 業務において異常を発見した場合や、緊急な対応が必要と考えられる事案が発生した場合は、直ちに監督職員に報告し、その指示を受けること。
- (1 2) 本特記仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告し協議すること。

5. 提出書類

(1) 実施計画書

※添付書類（すべて写し可）

検便検査報告書、水道施設管理技士（管路又は浄水）の認定証、またはロボット清掃主任技師認定証、貯水槽清掃作業監督者証、在籍年数を証明できるもの（健康保険証等）

(2) 報告書

使用機材、施工前、施工中、完了及び腐食、劣化、点検調査状況等の写真を添付し業務報告書を 1 部作成、内部映像は C D、または D V D に収録し 1 枚提出すること。

その他監督員が指示するもの。